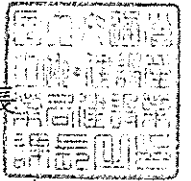


国土入企第8号  
平成28年6月30日

建設業団体の長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長



### 公共建築工事の円滑な施工確保について

公共建築工事の円滑な施工確保については、これまで「公共建築工事の円滑な施工確保に係る当面の取組の強化について」（平成27年10月27日付け国土入企第9号）や「公共工事の円滑な施工確保について」（平成28年1月22日付け総行第19号・国土入企第15号）等で適切な工期設定や適正な予定価格の設定等に取り組んでいただくようお願いをしてきたところです。

今般、適切な工期設定については、平成28年6月2日に開催された全国営繕主管課長会議総会において、別添1「公共建築工事における工期設定の基本的考え方（事例解説）」が取りまとめられたところであり、また、適正な予定価格の設定については、同会議で別添2「営繕工事における入札時積算数量書活用方式の試行について」が周知されたところです。

貴職におかれましては、これらの取組についてご理解と適切な対応をお願いするとともに、貴団体傘下の会員企業に対し、周知をお願いいたします。

なお、別添3、4のとおり、各都道府県及び政令指定都市、調査・設計等の発注関連業務を行う業界の各団体の長あてに通知しておりますので、併せてお知らせします。